

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2274202437		
法人名	有限会社山秀		
事業所名	マミー・ケア・サポートグループホーム		
所在地	静岡県静岡市葵区新伝馬1丁目10番50号		
自己評価作成日	令和元年 7月 25日	評価結果市町村受理日	令和元年 11月 14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和元年 10月 3日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『ゆっくり、のんびり、生きがいを持ち共に生きよう』という理念の基に、入所者様の人間性を尊重して、介護に努めます。  
 入所者様同士、また職員との絆を、より深める為にみんなで楽しめるイベントなど話題づくりを心掛けています。毎週全員参加型レクリエーションを企画し、また地域での音楽会などの催しにご家族も積極的に参加して下さい、とても楽しみにして頂いています。四季の移り変りに合わせて、四季折々の花や掲示物などをかざる事で、季節を感じる事の出来る暖かい空間を提供しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人オーナーと施設長は、余裕のある職員の配置や夜間手当の割り増し等給与面の優遇等を実施し、職員が働きやすい職場を志向している。管理者と職員は、理念「ゆっくり、のんびり、生きがいを持ち、共に生きよう」を朝のラジオ体操時等に利用者とともに唱和し、共有を行い、利用者がゆっくり、のんびり過ごすことができるよう、丁寧な介護を実施している。月1回日本舞踊を見たり、体操をするお楽しみ会や、月2回のレクリエーションを開催し利用者が楽しんでいる。また、毎年開催するホーム全体の夏祭には家族の半数と地域住民の参加があり、歌、日本舞踊、手品等多くの地域ボランティアも積極的に受入れている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり、のんびり、生きがいを持ち、共に生きよう」という理念に基づき、ゆったりとした環境の中、理念の共有と実践に向けて努力をしている。	理念「ゆっくり、のんびり、生きがいを持ち、共に生きよう」を朝のラジオ体操時等に利用者職員が唱和し、居間等に掲示し、共有を行っている。理念の実現に、管理者はミーティング等で業務優先にしないケアを説いている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	積極的に地域の行事に参加したり、老人会ボランティアを受け入れたりしている。施設の行事や防災訓練のお知らせを町内に回覧して地域に向けての発信をしている。	自治会に加入し回覧の回付があり、地域の夏祭や防災組織に参加している。毎年開催のホームの夏祭には家族の半数と地域住民の参加がある。また、歌、日本舞踊、手品等多くの地域ボランティアを受入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者様が日々近所を散歩される折に、職員が仲立ちとなり、地域の方々と挨拶を交わし、認知症への理解や関心が得られるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族代表・地域住民の代表者・市の職員・地域包括支援センターの職員・施設長・職員・で2ヶ月に1回の会議を開催している。	家族代表、民生委員、ホームの大家、リハビリ訓練士等が参加し2ヶ月に1回開催している。家族から意見が出され、民生委員からアドバイスを求められることもある。土曜開催のため地域包括支援センターの参加は年1回である。	運営推進会議の議事録作成について、議事内容の記述が少なく会議の内容が伝わりにくい。外部にホームの活動等を報告する場でもあるので、詳細を記述するよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市からの指導のもと、必要に応じて連絡を取ったり、助言を受けたりしながら質の向上を図り、協力関係を築くようにしている。	運営推進会議議事録を毎回、市介護保険課に届けている。制度改正時等の相談や案件発生時に相談にも乗ってもらっている。生保の利用者の関連で市生活支援課の来訪が年2回ある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が身体拘束についての研修会に参加し、伝達研修を通じて全職員の理解を図っている。3か月に一回内部研修を行い身体拘束適正化の為の指針の確認を行っている。	身体拘束ゼロ宣言をし、身体拘束等の適正化のための指針を、内部研修や委員会で繰り返し確認し、職員全員が理解し取り組んでいる。ホームが2階、3階にあり、安全面から家族の了解を得て、入口を施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	市のホームページを活用し、虐待についての資料をミーティングで読み合う等、職員への周知徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が権利擁護に関する研修会に参加し、伝達研修を通じて全職員の理解を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約事項の説明・看取りの方針などに関しては、十分な理解や納得が得られるまで説明をさせて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご自分の意思を伝えて下さる利用者様はもとより、発意の少ない利用者様においても、様子やしぐさ態度などから判断して、運営に反映している。運営推進会議を通して外部者へ表せる機会を設け、運営に反映させている。	家族の来訪が多く、その度に丁寧に意見等を聴取している。遠方に居住し来訪の少ない家族には可能な限り機会を設け、電話で意見等を聞き出している。これらの情報を、毎月1回開催のミーティングや日々の申し送りにより職員間で共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が運営に関する職員の意見や提案を書面で集約・把握・検討する仕組みがある。また、毎月のミーティングにて職員からの意見の聞き取りを行っている。	毎月1回開催のミーティングで、管理者は聞き役に徹し職員の意見を大事にし、申し送り時や日々の業務の中でも積極的に職員の意見を聴取している。職員は年2回提出する自己評価表や個別面談で意見等を自由に提出できる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護離職の多い中、待遇面だけでなくやりがいのある仕事であるということを職員に啓蒙することで定着を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や実績に応じて様々な研修会への参加を奨励したり、介護福祉士免許の取得の斡旋をしたり等職員の育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会への参加をきっかけに他事業所も同様に抱えていると思われる諸問題等について積極的に意見をかわすことができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が困っていること・不安なこと・要望等を傾聴して、安心感を抱いて頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っていること・不安なこと・要望等を傾聴して、信頼関係をつくる努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族が必要としている支援を聴き取り、医師をはじめ他職種と連携してサービス利用に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様への支援を継続する中で、入居時には見ることのできなかつた感情の表現や会話が生まれ、利用者様からのねぎらいの言葉をうけることもみられる。自ら活動に参加され、職員が元気づけられる場面が多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へのお便りの発送(毎月)・季節ごとの行事等をお知らせして、ご家族との絆を保つように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人なじみの町内会の行事や趣味のサークルへの参加に付き添いをしていいる。可能な限り、ご家族と外出をして頂けるよう働きかけている。	家族同伴で自宅に帰宅したり、外食を楽しむ利用者、法事、墓参り、孫の結婚式等に出席する利用者そして自宅がある自治会の敬老会や将棋クラブに引き続き出席する利用者があり、それらへの支援を継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールで過ごす時間等を利用し、一ヶ所に集い、共に歌や体操をしたり、TVを見たりする時間を意図的に設けて、一人ひとりが孤立することがないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了された利用者様や、ご家族からの要望があれば、フォローの体制を継続して相談に対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人・ご家族に対し面談や書面にて意向の聴き取りをしている。入居後は、ご本人の様子を見守りながらも、ご家族の目から見た様子の相違点があれば、申し出てもらうようにしている。	入居時に本人、家族から思いや意向の聞き取りをして介護計画に繋げている。また担当介護職員が日々の関わりや様子から本人の意向を把握しケアマネジャーと相談している。車イス移動レベルの方から歩行の希望が出され歩く時間を設けたりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にアセスメントを行っている。日常生活の中でご本人から知り得た内容も情報として職員間でも共有できるように介護日誌に記録している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や日々の申し送りで個々の状況を把握するとともに、他職種連携により総合判断をし、個々の目標を定め残存能力維持・身体改善に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の日々の生活や身体状況に合わせ、課題とケアについて、ご本人・ご家族・他職種との連携を保ち、創意工夫とアイデアを反映した計画の作成にあたっている。	介護計画は介護職員だけではなく医師やリハビリ訓練士の意見も加味され原案が作成されている。作成された原案は家族に渡され書面で確認されている。定期的にモニタリングが行われ、計画の見直しも多職種で行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画に基づく気づきや工夫を介護日誌や申し送りに記録し、職員間での情報の共有ができるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設しているデイサービスの利用者様やデイサービスにみえるボランティアとの交流イベントの参加等を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の希望に合わせ、デイサービスに訪問するボランティアとの交流、福祉事業や公民館や町内会主催等への参加を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診を希望する利用者様には、その支援を行い、週2回定期訪問診療により利用者様の健康管理を図っている。オーナーが歯科医なので、口腔内の管理に迅速に対応している。	かかりつけ医の訪問診療が週2回定期にある。夜間等の急変時にもオンコールで24時間の往診対応がされている。入居前の医師を主治医にしている入居者も3名おり通院をしているが急変時の対応を考え施設のかかりつけ医にもカルテは作成してある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療看護職員と常に連絡をとりながら支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は、医療機関と利用者様のご家族との連絡を密に行い、利用者様の安心につながる支援をしている。病院とのカンファレンスに参加して、病院関係者との関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に十分な時間をもち確認している。また、終末期にはあらかじめ家族と意向の確認を行い、終末期の対応を家族と共に考える機会を設けている。また、終末期ケアの在り方についてのマニュアルを作成し、周知徹底をしている。	かかりつけ医の協力を得ながら年間1~2名の看取りをしている。入居時に家族の意向を確認し終末期にはあらかじめ意向を再確認し備えている「ターミナルケアマニュアル」に沿って支援している。時期が近づくと複数夜勤体制を組む等して対応している。	家族とのコミュニケーションをよく図られているが、トラブルを予防する為にも家族等における看取りについての意思確認は書面を作成し残すような事を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防局主催による普通救命講習を職員が修了。応急手当や初期対応の訓練を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に利用者様・職員が共に地域消防隊の立会い指導の下、防災訓練を行っている。毎年12月に行われる地域の防災訓練に参加し、地域との協力体制を築いている。	年1回、施設全体の防災訓練では消防署だけではなく地域の方の協力が得られ訓練が行われている。グループホーム独自には防災委員会を中心に月1回の訓練が実施されている。また救急救命講習会を年1回開催している。備蓄は水・食料3日分が確保してある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関する情報は、スタッフ以外には開けることができない書庫に保管している。利用者様への声掛けは一人ひとりの人格を尊重するよう日頃より努めている。	入居者の個人ファイルや薬類は鍵のある書庫に保管され、個人情報やプライバシーに配慮がされている。人権尊重という点では、職員の言葉使いや声かけに対する利用者からの声を管理者がミーティングで取り上げたり新しい入居者が入る度に職員へ訓示している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いや希望は、やりとりを細やかに行うことで表しやすい環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人一人のペースを大切に、その人らしい暮らしができるように努めている。ご希望は、介護記録に記入して、申し送りができるようになっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の希望により一緒にショッピングに出かけたり、ご家族の協力を仰いでいる。散髪は、ボランティア(資格有)により支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、時々梅干し作り・干し柿作り・ちらし寿司作り等をスタッフと一緒にこなしている。食事時間は、スタッフも一緒にテーブルにて会話しながらゆったりと召し上がっていただけるよう努めている。	毎月の献立は入居者と一緒に決めている。特別メニューの日や誕生者のいる日は毎回ケーキが出るなどお楽しみがある。流しソーメンやお好み焼き等のおやつ作りも2か月に1回程度実施している。調理や買い物は重度化してできる人が減ってきている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスや医師の指導を考慮した食事を提供している。水分補給も申し送り等で行い、必要量を摂取できるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、毎食後声掛けと介助により行っている。歯医者がオーナーなので異常には迅速に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄時間をチェックし、パターンや習慣をいかし気持ち良く排泄できるよう支援している。排泄の自立している方には、排泄時刻の記入をすすめ、スタッフも確認できる仕組みになっている。	一人ひとりの排泄時間の記録を記入し排泄パターンを把握したトイレによる排泄を支援している。布パンツで過ごされている方も4名いる。お通じも水分、運動と内服薬で上手にコントロールされており、3日以上便秘の方はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因に沿い飲食物や運動により予防と解消の支援を行っている。服薬の際は、医師の指示に従い身体の負担とならないよう配慮して行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人の希望やタイミングを大切に、利用者様の希望に沿って気持ち良く入浴して頂くよう努めている。	以前に毎日希望の方は毎日入浴を実施している。現在は入浴を嫌がる方が多くタイミングや上手な声かけで入浴提供をしている。香りの良い入浴剤や低刺激性のソープを使い、入浴中は職員と一緒に歌をうたう等楽しめる工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や体調に応じ休息したり安眠できたりするよう支援を行っている。夜、眠れない方には、医師と連携を取りながらケアに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋により、一人一人の薬の目的や副作用、用法や用量について理解している。服薬による症状の変化を見逃さず、医師の指示を仰ぐ体制ができている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事・ぬりえ・体操・歌等個々の利用者様が得意分野を発揮し楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の心境と体調を考慮しながら外出の機会を作るように努めている。行事の際には予めご家族にもお知らせして協力が得られやすいように努めている。	日常的には近くのコンビニ、スーパー、近くの公園、景色の良い河原へと午後から出かけている。また、外食を主にした日帰りのお出かけ旅行の日が年3~4回企画され外出している。その際には家族へも案内し一緒に参加できるようにしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出する機会や散歩時に利用者様が買い物ができる機会を設け、買い物の楽しみを味わって頂けるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話の取次ぎや手紙の投函を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広くて明るい廊下の壁面に季節ごとの催し物の写真や利用者様の作品を掲示している。	建物は新しくはないが廊下や共有空間も広くまた清掃が行き届き不快な臭いもしない。廊下の壁面には季節ごとの写真や作品がたくさん飾られている。2階はピアノが置かれレクリエーションで活用されている。また水槽でメダカを飼育しており和やかな気持ちにさせる空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア一横の和室を気にいられている方・TVがよく見える位置がよい方・テーブルにて会話が弾む方々・居室で歌の練習をされる方等、一人ひとりが心地よく過ごすことができるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室で亡き家族(つれあい)の写真をおかれている方・好きな写真を飾られる方等、少しの工夫でご本人が過ごしやすい環境づくりに努めている。	居室の壁は白が基調でベットは施設の備え付けになっている。介護計画で置になる人もいる。居室への持ち込みは刃物以外は自由で以前はお仏壇を置いていた方もいた。食品(生もの)については職員へ知らせてもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドアの名前プレートやスタンドグラスの模様をご自分の部屋のマークとしている。手すりを廊下全体につけ安全に過ごすことのできる環境作りに努め、声掛け見守りにて自立支援をしている。		